

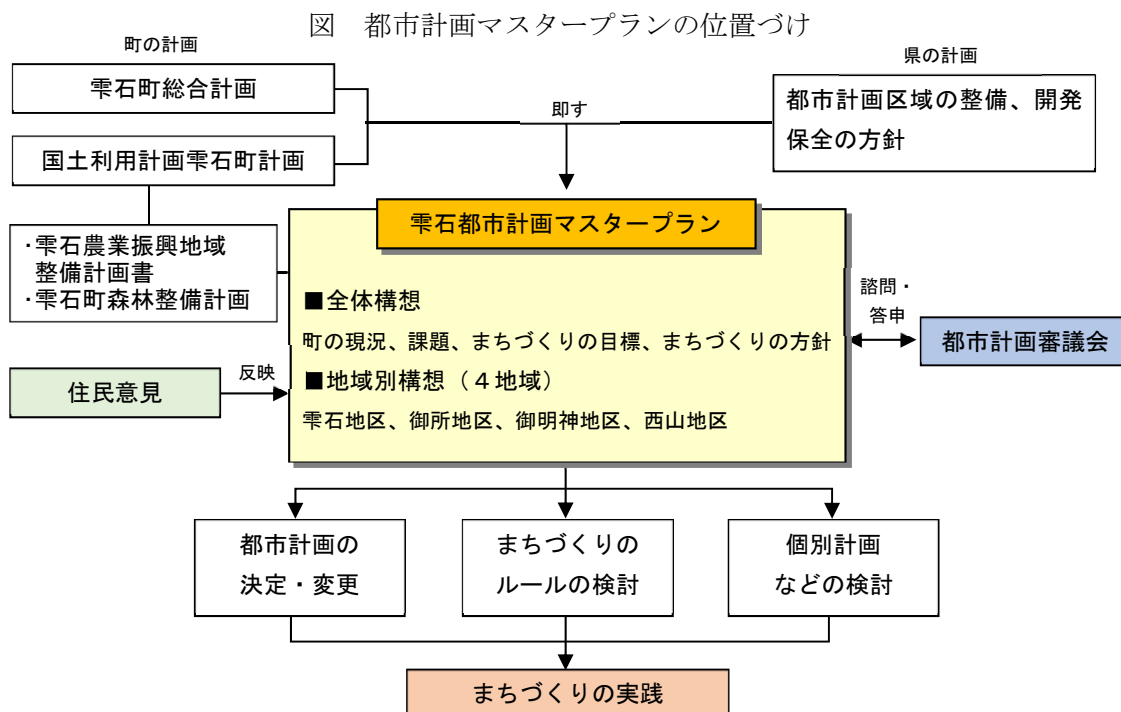
雫石都市計画マスタープラン(第三次) 【概要版】

I 都市計画マスタープランについて

2. 都市計画法上の位置づけ

都市計画マスタープランに定められる内容は、概ね 20 年後の長期的な展望に立った「目指すべき町の姿」を描き、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示すものであり、まちづくりを総合的、計画的に推進するための指針となります。

都市計画マスタープランの構成は、町全体の構想と地域特性を十分に踏まえた地域別構想の 2 つの計画で構成されます。



II まちづくりの目標

1. まちづくりの理念

【まちづくりの基本理念】

少子高齢化や人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、町民が安全・安心に暮らすことができる取り組みを進め、町民一人ひとりが主体となったまちづくりにより、本町の財産を次世代に受け継いでいきます。

【雫石都市計画マスタープランの将来像】

一人ひとりが輝く 未来につなぐ しずくいし

4. 将来都市構造

(1) 土地利用の構成

- ①市街地ゾーン：用途地域内及び既成市街地部等
- ②農業ゾーン：町内の市街地周辺の農地や農業集落等
- ③森林ゾーン：町内の集落周囲の山々
- ④観光交流ゾーン：各観光施設やレクリエーション施設、温泉地等

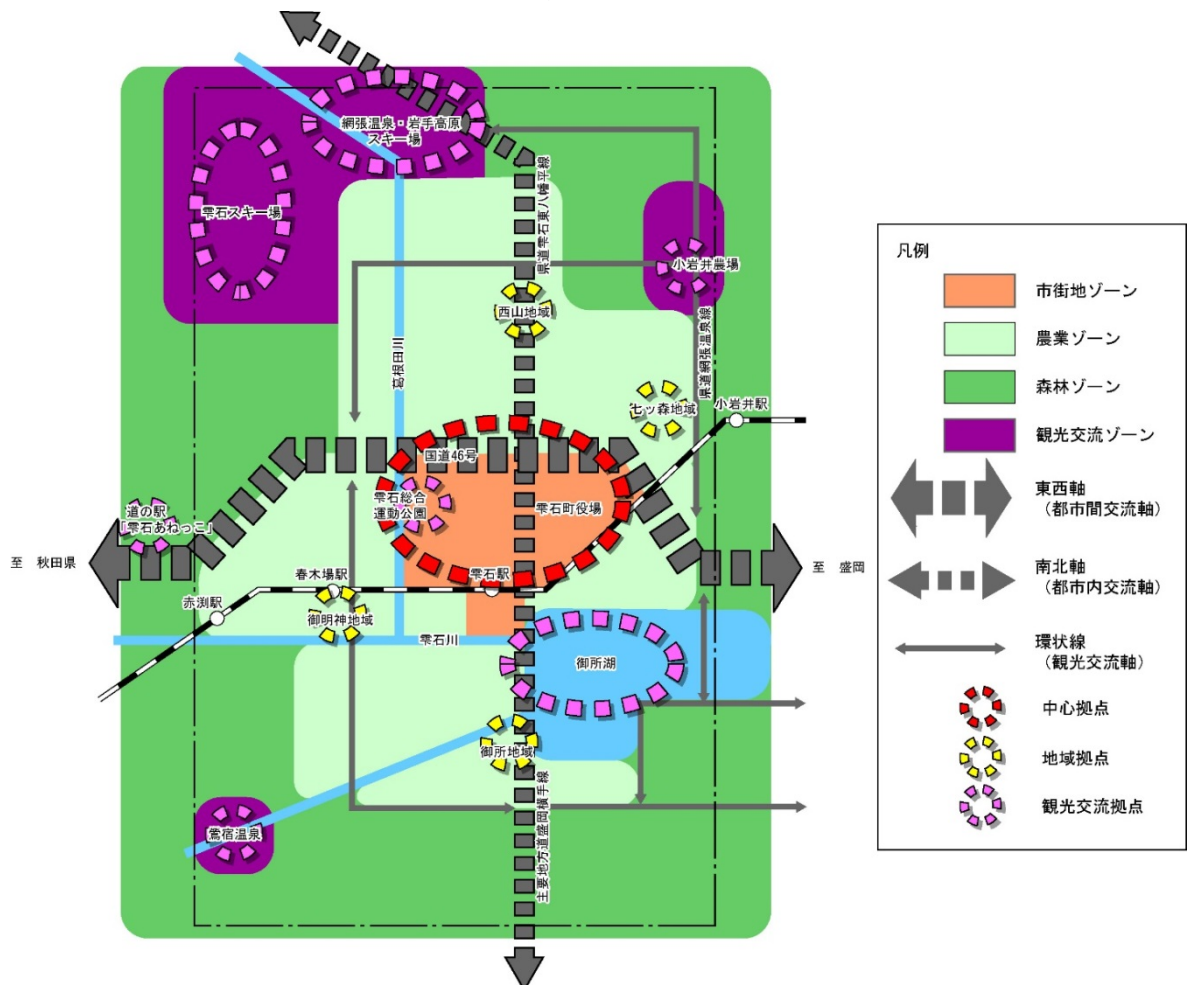
(2) 都市軸の形成

- ①東西軸（都市間交流軸）：国道46号
- ②南北軸（都市内交流軸）：一般県道雫石東八幡平線及び主要地方道盛岡横手線
- ③環状線（観光交流軸）：町道雫石環状線及び一般県道網張温泉線

(3) 都市拠点の形成

- ①中心拠点：雫石町役場、雫石町中央公民館・図書館等の行政サービス機関、雫石診療所、雫石町総合福祉センター等の医療・福祉機関、雫石中学校、雫石小学校等の教育機関、雫石駅、中心商店街「よしゃれ通り」周辺、国道46号沿道
- ②地域拠点：七ツ森地域交流センター周辺、御所公民館周辺、御明神公民館周辺
- ③観光交流拠点：小岩井農場、雫石・網張温泉・岩手高原の各スキー場とその周辺、御所湖広域公園、雫石総合運動公園、道の駅「雫石あねっこ」、鶯宿温泉

図 将来都市構造



Ⅲ まちづくりの方針

1. 土地利用の方針

土地利用は、本町の特徴である恵まれた自然環境や美しい景観と調和した観光資源や農林業生産基盤の活用を図り、市街地の分散的な拡大を抑え、用途地域を指定している既成市街地を中心に誰もが住みやすく賑わいのあるまちづくりを目指します。

都市計画区域内の用途地域の指定のない白地地域については、土地利用の状況などを考慮しつつ、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいたまちづくりを図ります。

2. 交通体系形成の方針

町内の移動は、自動車に大きく依存する形態となっていることから、町内外を結ぶ幹線道路から身近な生活道路までの道路ネットワーク化や、道路の機能維持、歩行者の安全確保に配慮した道路の改良整備等を図ります。

また、子どもや高齢者に配慮した利用しやすいバスや鉄道等の公共交通の確保や、交通結節点である零石駅の利便の向上を図るほか、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき町の中心部と周辺地域とを結ぶ公共交通網の再編を検討します。

3. 都市機能に関する方針

本町では、誰もが住みやすく賑わいのあるまちづくりを目指し、公園や下水道等の都市施設の適切な配置や、良好な居住環境の形成、中心市街地等での都市交流機能の充実を図ります。また、有効な土地利用を進めるため、立地適正化計画による土地利用誘導を目指します。

4. 環境保全・景観形成に関する方針

自然環境との調和と共生の視点に立ち、将来にわたって優れた自然環境の保全を図るとともに、自然と調和のとれた適切な活用を図ります。

市街地を形成している町の中心部については、土地利用の集積を促進するとともに、魅力ある街並み景観を形成するため、歩行者が安全に楽しみながら歩くことができる歩行空間の確保・充実に努めるとともに、建物デザインの街並みへの配慮や、空き店舗対策などにより、統一感と連続性のある街並みの形成を図ります。

5. 産業連携によるまちづくり

農林業、商工業、観光業等の各分野が連携を図りながら、特産品の開発や地産地消、流通販路の拡大、共同宣伝、契約栽培・製造に取り組むなど、産業間の境界を越えた連携を図ります。

本町の資源を活かした滞在・体験型観光などの戦略的な観光振興を図るとともに、観光客への町内産農畜産物の提供や、観光客を商店街へ誘導した賑わいの創造など、交流人口と各分野の結びつけにより地域経済の活性化を図ります。

6. 誰もが住みやすいまちづくり

体の不自由な人や子どもから高齢者まで、全ての人が暮らしやすく、また、観光等で本町を訪れる人にも快適なまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた公共施設等の建設及び案内板等情報提供手段の多言語化などを図ります。

Ⅳ 地域別構想

雫石都市計画マスタープラン地域別構想では、この地域づくり計画による4つの地域区分を踏まえるとともに、共通する課題から将来目標を定め、地域づくりに資するまちづくりの方針を示します。



1. 雫石地区のまちづくりの目標

本地区は、本町の産業、文化、流通の拠点として、住民の生活拠点として、また、観光客など多くの来訪者が訪れる交流拠点としての役割を持っています。

そのため、この役割に対応した都市機能の充実を目指すとともに、本地区の住民が自分たちのまちを楽しむことを通じて、魅力とエネルギーのあるまちづくりを目指すこととし、本地区のまちづくりの目標を次のように設定します。

【雫石地区のまちづくりの目標】

人々がつどい賑わいのある生活空間

2. 御所地区のまちづくりの目標

本地区は、御所湖広域公園の雄大な親水空間や多彩なスポーツレクリエーション施設、歴史ある鶯宿温泉の観光宿泊機能等の豊富な地域資源に恵まれています。

これらの地域資源を地区住民が暮らしの中で楽しみ、活用することにより、観光交流の活性化を目指すこととし、本地区のまちづくりの目標を次のように設定します。

【御所地区のまちづくりの目標】

空と水が広がる里山観光

3. 御明神地区のまちづくりの目標

本地区は、JR春木場駅、赤湊駅のほか、国道46号沿いには道の駅が立地しており、また、雫石川や田園風景などの豊かな自然にも恵まれた地区となっています。

このような自然的資源や交通拠点などの特色を活かし、地域に関わる人々が交流しあいながら一つの形となる地域づくりを目指すこととし、本地区のまちづくりの目標を次のように設定します。

【御明神地区のまちづくりの目標】

水辺と歴史 街道がつなぐ交流

4. 西山地区のまちづくりの目標

本地区は、豊かな自然環境や田園風景、岩手山南麓に広がる魅力ある観光資源を活かし、地域の活力の向上や、効果的な土地利用の推進を目指すこととし、本地区のまちづくりの目標を次のように設定します。

【西山地区のまちづくりの目標】

山々がつなぐ暮らしと観光